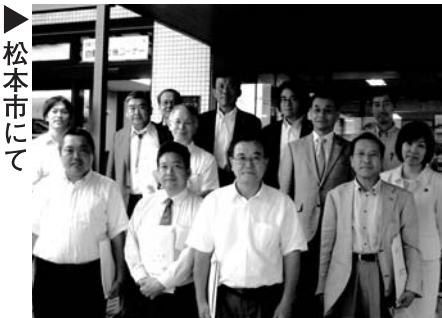


行政視察の報告

議会運営委員会の実施した先進地への行政視察について報告します。



▶現地視察風景



- 日程
8月28日から30日
- 観察人員
正副議長、委員10名、議会事務局2名 計14名
- 観察先
長野県松本市・諏訪市・長野市

決議・意見書・要望書(要旨)

国会及び政府、関係機関に送付しました。

沖縄県宜野湾市で11万人におよぶ超党派の県民大会が開催され、1945年の沖縄での地上戦の際、日本軍によって、「集団自決」を強いたにもかかわらず、高等学校教科書の検定に際し、文部科学省がそうした表現を教科書会社執筆者に削除修正するよう検定意見を出したことに抗議し、検定意見の撤回と「集団自決」記述の回復を求めたものである。これに先立つて、すでに沖縄県議会ならびに全41市町村議会が、「今回の削除修正は体験者による数多くの証言を否定しようとするもの」等の意見書を採択している。戦争の悲惨さや恐ろしさが風化していく中で、沖縄の人たちは、沖縄戦で当時の日本軍が「集団自決」という形で住民を死に追いやった最悪の歴史的事実を、国自らが消し去ることに対し、強い憤りと危機感の中から、正しい歴史の伝承と未来への平和を求めている。宇治市は核兵器廃絶平和都市宣言の街として、毎年、市内小中学生による平和訪問団を広島、長崎、沖縄に順次、派遣し、現地を訪れることで、子どもたちが直接、戦争の悲惨さや恐ろしさを見聞きし、「核兵器の廃絶と二度と戦争をしない、させない」平和への思いを実感として学んできた。よって、宇治市議会は市民の総意でもって、今回の沖縄県民大会での「集団自決についての教科書検定意見の撤回と記述の回復の決議や議会での意見書採択を重く受け止め、ここに支持するものである。以上決議する。

沖縄県民大会での「集団自決についての教科書検定意見の撤回と記述回復を求める決議」を支持する決議

「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

わが国は、人口減少社会に突入した。今後、約30年間は15～64歳の生産年齢人口が減少し続けることになる。働き方や暮らし方を見直して「仕事と生活の調和」を図る、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現が、これからの方々が国にとって重要課題である。

ワーカー・ライフ・バランスは、就業意欲の高まり、労働生産性の向上などのメリットが少ない。省庁の枠を超えて総合的に政策が実行できるよう、「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)を制定すべきである。同基本法によつて政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望する。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

近年、地域住民を巻き込んだ凶悪事件が頻発化し、防犯ボランティア活動も活発化しており、ボランティア団体の活動を多角的にサポートするための法律制定が強く求められている。「犯罪に強いまちづくり」への自発的な取組等を、国等が総合的・計画的に支援することを責務とする「地域安全・安心まちづくり推進法」を制定し、以下の施策を積極的に推進されるよう要望する。◇「地域安全安心モデル事業」を増やす◇スクールガードリー等の配置、子ども用の緊急通報装置の設置を促進する

テロ特措法の延長、もしくは「結油新法」の提出もやめて、インド洋に派遣している海上自衛隊を直ちに全面撤退させることを求める意見書

アフガニスタン情勢は、大きく悪化しており、「戦争でテロはなくせない」ことが改めて証明された。この戦争への自衛隊の派遣は、後方支援・戦争参加であり、憲法9条に違反している。自衛隊の派遣費用を含め約550億円の税金が使われている。イラク戦争に向かう米空母に間接的に給油する等、テロ特措法を逸脱し、支援していた。実態を隠し、戦争に追随するところが、国民の厳しい批判にさらされている。よって、政府は、テロ特措法の延長も「結油新法」の提出もやめ、印度洋に派遣している海上自衛隊を直ちに全面撤退させ、情報の開示を求めるものである。

「生活保護法の適正な運用を求める意見書

北九州市で、生活保護の辞退届を強制的に書かされた男性の餓死事件は、多くの国民に大きなショックを与えた。生活保護制度は憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に依拠し、生活保護法第1章第1条に従い、必要な人に生活保護を行つものである。この事件は、國の「一的な指導と法の精神に反する地方自治体の行政執行によって、社会保障の根幹を揺るがし、国民の生存権をも否定する」とになった。よって、国に対し、憲法と生活保護法の趣旨にのつとり、行政が適切かつ妥当な執行をするよう求めるものである。

老人医療費助成制度の堅持、拡充を求める要望書

来年4月から70～74歳の「高齢受給者証」を持つている方の医療費の自己負担額が、1割から2割負担に引き上げられる。現在、京都府は、65～69歳の方で、所得税非課税世帯等を対象に、医療費の窓口一部負担割合を1割とするよう助成しているが、2割に引き上げることで合意した。「老人医療助成制度」の医療を受ける機会を保障するという役割は非常に大きい。よって、京都府は、次の項目について再検討されるよう強く求められる。①本制度の対象年齢を拡大し、70歳～74歳の高齢者も対象とすること②本制度の窓口負担割合は、現行どおり1割を堅持すること

地方の道路整備の安定期的財源確保に関する意見書

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

「嫡出推定」規定は、民法施行当時、意義深いとされたが、社会情勢の変化等により、子の福祉を脅かすことになり、「無戸籍児」が生み出された。しかし、根本的の解決に至っていない。戸籍法等との整合性についても問題がある。

「後期高齢者医療制度」の実施の凍結と制度の全面的な見直しを求める意見書

障害福祉のより一層の充実を求める意見書